

テレビ東京グループ人権方針

● 人権の尊重への基本姿勢

テレビ東京グループは、公共の電波を利用するメディア企業としての責任を自覚し、国民の生活を豊かにするうえで必要な経済を中心とする報道や良質な娯楽コンテンツを発信し続けてきました。公正で透明な事業活動を通じて、人々の人権や多様な価値観が尊重される、健全な社会づくりに貢献することをめざしています。

テレビ東京グループは、すべての役員および従業員が人権尊重の重要性を改めて認識するとともに、サプライヤーに対しても人権の尊重を期待し、社会から信頼される企業集団として認められるように全力を尽くすため、ここにグループの「人権方針」を定めます。本方針は「テレビ東京グループ行動規範」に基づき、当グループの人権尊重の取り組みを明確にするものです。

● 方針の適用範囲

本方針の適用範囲は、テレビ東京グループの役員および従業員とします。またテレビ東京グループに関連するあらゆるステークホルダーにも、本方針の遵守を期待します。

● 多様性の尊重と差別の禁止

私たちは、性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、性的指向、性自認、障がい、配偶者や子の有無、政治的、経済的また社会的関係などを理由とした差別を認めず、人権を侵害しないよう最大限配慮してまいります。

● 労働者の権利尊重

私たちは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、あらゆる形態のハラスメントをはじめ、強制労働、過重労働、児童労働、いじめ、不当な扱いを認めません。また労働者のプライバシーの権利を守り、メディア企業として「人」を基盤とする存在であることを再認識するとともに、一人一人が安心して働ける職場環境の整備に努めます。

● 提供コンテンツ・サービスにおける人権尊重

私たちは、提供するすべてのコンテンツやサービスにおいて人の尊厳を尊重するとともに、視聴者や取材先のプライバシーに最大限配慮します。社会の人権意識の向上に貢献するとともに、表現の自由を守ります。報道における人権の尊重に関しては、「テレビ東京・報道倫理ガイドライン」にもその旨を定めています。

● 人権に関するガバナンス体制と人権デューデリジェンスの継続的实施

私たちは、人権尊重に関する責務を果たすため、適切なガバナンス体制を構築します。事業における人権への負の影響を特定・評価し、防止・軽減するための人権デューデリジェンスの仕組みを整え、継続的に実施してまいります。各方面のステークホルダーとの対話を重ねつつ、人権への負の影響を取り除くための手段を講じます。またサプライヤーからの相談を受けられるよう苦情処理・救済窓口へのアクセス手段を整備してまいります。さらに、私たちが人権への負の影響を引き起こしたり助長したりしたことが明らかになった場合は、適切な手段を通じて是正に取り組みます。

● 人権方針の周知浸透・教育

私たちは、「国連人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」といった国際規範を遵守するとともに、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「OECDガイダンス」および政府による「人権尊重ガイドライン」を尊重し、日々の社会・経済活動の中で理念を実践してまいります。そのため、本方針が浸透するよう、テレビ東京グループの役員および従業員に対し教育を施してまいります。各種方針や施策は、適宜適切なタイミングで社内外に告知してまいります。

以上